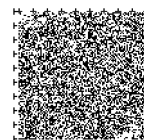


安部井委員提出資料



令和5年9月15日
東京都重症心身障害児(者)を守る会
安部井 聖子

第十期東京都障害者施策推進協議会（第3回専門部会）意見・要望

共生社会の実現に向けて、障害の重い人たちの生涯学習への支援を確立してください。

日本においては、平成18年に国連総会で採択された「障害者権利条約」の批准に向け、平成24年に「障害者総合支援法」「障害者差別解消法」が成立・改正され、平成26年に批准されました。

平成28年に当時の松野文部科学大臣が特別支援学校を視察した際に、医療的ケアを必要とする当会の会員が、「学校を卒業すると学びの場がなくなり、社会とのつながりや交流の場も無くなってしまわないか。できることなら、特別支援学校に留年したい。」と話したことから、文部科学省に平成29年に文部科学大臣から「特別支援教育の生涯学習化に向けて」と題したメッセージが出され、障害者学習推進室が設置されました。

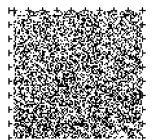
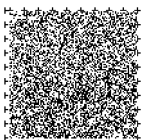
平成31年には、学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議によって、『障害者の生涯学習の推進方策について－誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して－』の報告書が出されました。令和元年には、地方公共団体に対して障害者の生涯学習の推進方策について通知が出されています。

このような経過をたどり、学校卒業後も生涯を通じて学びの機会を得ることができるよう、東京都においても支援の推進に向け体制整備が進められています。

○生涯学習の現状と課題

重症心身障害児者は自から動くことが困難なために、発達に不可欠な刺激や情報を得ることに制限が多く、その支援は大きな課題とされてきました。近年、支援技術の進歩に伴い重症児者への取り組みが盛んになり、どんなに障害が重くとも、何歳になっても重症者は発達できる秘められた能力を持っていることが明らかになってきました。学ぶことは生きる力にもつながり、自己肯定感とともに根源的な生きる喜びとなり将来の夢や希望につながっていきます。その潜在能力を引き出し、可能性を最大限に引き伸ばす本人支援が、今、求められています。

長い時間をかけて、持てる能力を伸ばしている重症心身障害者が、社会の中で多様な存在の一人として、わずかずつでも自己実現をする姿にこそ社会を変える生産性があると思います。学びの場と機会が生きる力を育み、本人の成長や発達は、周囲の人たちの見る目と関わり方を変え、価値観をくつがえし、豊かな社会形成につながっていくことと思



ます。精一杯持てる力を発揮して、学ぶ姿は、親を動かし、支える人たちを動かし、地域を動かしています。

障害者の社会参加の機会には、スポーツや種々の創作活動などがありますが、重症者には、生涯学習の視点からの支援は皆無に等しい状態です。障害が重く外出することが困難なために社会との接点が少ない重症者への支援として、自宅へ訪問して実施する生涯学習の機会が望まれます。また、生活介護に籍を置きながらも障害が重くなり、人工呼吸器を使用しているため、通所ができない状態にある者へは全く支援がありません。

現在、東京都内では8団体が、重症心身障害者の生涯学習支援を実施しています。各団体は居宅に出向き個別の支援をしていますが、活動への財政的支援や人材育成の方策も皆無の状況の中、自主活動として細々と実施している現状です。また、生活介護事業所の職員複数名が自宅に訪問し一時間程度の支援を行っていますが、ほぼボランティアに近い状態となっています。

現在、身近な地域には重い障害のある者が参加できる学びの場がありません。都内各所で実施されている生涯学習支援は、知的障害の方たちを対象とした会場参加型の支援が主となっており、障害が重く特に医療的ケアを必要とする者は、生涯学習の場に参加することができません。

令和5年3月に文部科学省から報告された「障害者の生涯学習活動に関する実態調査」のアンケート結果によると、障害者の生涯学習活動を推進する上での課題として、予算の確保やニーズの把握等に課題があることが示されています。

○要望

次期障害者計画には、障害者の生涯学習を位置づけてくださいますようお願いいたします。

教育と福祉の谷間にある生涯学習が発展していくためには、教育庁地域教育支援部生涯学習課による推進だけではなく、障害福祉分野と垣根を超えた連携が必要であると考えます。すでに地域で訪問型の生涯学習に取り組んでいる団体と情報共有し、ニーズや課題の把握をし、事業が継続できるよう予算付けをしてください。

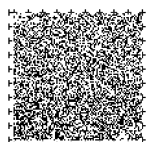
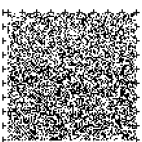
生涯学習は、ライフステージに応じて、年齢や障害のあるなしに関わらず参加できる場となり、障害理解の推進につながり、多様性を認め合う共生社会の実現への一助となることと思います。

東京都として、障害の重い障害者も参加できる生涯教育の実現が可能な新たな取り組みをお願いいたします。

※参考

《重度障害者への生涯学習事業を実施している都内団体・事業名》

令和5年8月現在 8団体



日野市障害者問題を考える会 「日野市障害者訪問学級」
NPO 法人かすみ草 「訪問療育 いるか」
NPO 法人地域ケアさぼーと研究所 「訪問カレッジ@希林館」
NPO 法人ひまわり Project Team 「ひまわり HomeCollege」
NPO 法人訪問大学おおきなき 「訪問大学おおきなき」
認定NPO 法人スマイリングホスピタルジャパン 「在宅訪問学習支援事業「SHJ 学びサポート」」
一般社団法人みんなの大学校 「みんなの大学校」
NPO 法人こどもホスピスプロジェクト 「NPO 法人こどもホスピスプロジェクト」

